通常収支不足対応のため計上

・不用地等売却代････52億円

・財政調整基金･････138億円

**補てん財源の内訳**

補てん財源

190億円

（1.1%）

・繰入金(基金等)･･･1,015億円

・使用料・手数料‥･･･706億円

・諸収入など･････････970億円

**その他の内訳**

収入

一般会計の

収入の見積り

その他

2,691億円

（15.1%）

地方特例交付金

26億円

（0.1%）

大阪市には、どんな収入があるの？

市税

7,164億円

（40.3%）

**【 収入の内訳 】**

**1兆7,771億円**

**[対前年度比]**

**＋0.8％**

平成30年度の市税収入は、前年度と比べると、646億円の増収となる7,164億円と見積もっています。

（11ページに「市税収入の推移」を掲載していますので、ご参照ください。）

市債

1,364億円

（7.7%）

地方交付税

460億円

（2.6%）

大阪市の収入には、「みなさんに納めていただく税金（市税）」のほか、下の図にあるような収入があります。

譲与税・交付金

910億円

（5.1%）

国・府支出金

4,967億円

（28.0%）

税

市民税などの

税金（市税）

市債（借金）

国や府から

交付されるお金

大阪市役所

収入

（　）内は構成比

**市債の内訳**

**住民票**

証明書発行などの

手数料

保育所などの利用料

・道路整備などの市債･･･732億円

・臨時財政対策債･･･632億円

億円

国・府支出金

4,211億円

（25.1%）

など

**＜譲与税・交付金とは？＞**

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

**＜地方交付税とは？＞**

すべての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が

一定の割合等により国から配分されるお金です。

**＜通常収支不足とは？＞**

補てん財源を除くと支出が収入を上回っている状態のことで、大阪市ではこう呼んでいます。なお、補てん財源とは臨時的な収入で、不用地等売却代、財政調整基金のことを指してこう呼んでいます。

**＜財政調整基金とは？＞**

不況による大幅な税収の減や災害の発生による予期しない経費の支出などに備えて積み立てている貯金です。（平成30年度末残高（見込み）：1,451億円）

**◎用語解説**

**＜国・府支出金とは？＞**

国や大阪府から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

**＜市債とは？＞**

市債とは、たとえば大阪市が学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

**＜臨時財政対策債とは？＞**

国が地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。

なお、借り入れたお金は後年度の地方交付税額の算定に反映されることとなっています。